

茨城県報

第6639号

昭和53年6月15日

木曜日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目次

告示

	ページ
●出納長の職務代理者の指定(人事課)	1
●生活保護法による指定医療機関の告示(県民福祉課)	1
●有害図書指定(青少年婦人課)	2
●救急診療所の撤回の告示(医務課)	3
●救急病院の告示(")	4
●准看護婦養成所の告示(")	4
●新規土地改良事業の認可(農地管理課)	5
●定款変更の認可(")	5
●通路の区域変更(道路維持課)	5
●道路の供用開始(")	6

(公安委員会)

●緊急自動車の指定	6
-----------------	---

公告

●基本測量の実施(用地課)	6
●都市計画図書の縦覧(2件)(都市計画課)	7

告示

茨城県告示第773号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第170条第5項の規定により、出納長に事故があるとき又は欠けたときその職務を代理する吏員を次のとおり指定した。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹内藤男

茨城県事務吏員 丹直武

茨城県告示第774号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定及び廃止した。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹内藤男

1 指 定

区 分	医療機関 コード	名 称	所 在 地	開 設 者	指 年 月 定 日
医 科	032,107,5	都 和 病 院	土浦市常名町3690	佐 藤 悠 吉	53. 4. 25
"	312,066,4	医療法人社団白帆会 小川南病院	東茨城郡小川町小川733	医療法人社団白帆会	53. 4. 1
"	332,057,9	ナザレ園クリニック	那珂郡瓜連町中里342	井 上 恵 生	53. 5. 15
"	042,056,2	山 中 医 院	古河市東1-7-11	山 中 啓 子	53. 1. 7
"	402,063,2	北 条 医 院	筑波郡大穂町花畑 3-28-8	北 条 俊 一	53. 5. 18
"	072,030,0	和 田 病 院	結城市結城7603	和 田 忠 男	53. 6. 1
歯 科	013,104,1	茨城歯科中央診療所	西茨城郡友部町太田町 215-2	藤 増 次 郎	53. 5. 15
柔道整復	189	小 坏 接 骨 院	水戸市開江町2186-3	小 坏 光 雄	53. 5. 1
あんま マッサージ	101	大 木 治 療 院	鹿島郡神栖町平泉2799	大 木 昭 英	"

2 廃 止

区 分	医療機関 コード	名 称	所 在 地	開 設 者	廃 年 月 止 日
医 科	312,064,9	医療法人社団白帆会 小川 医 院	東茨城郡小川町小川1529	医療法人社団白帆会	53. 3. 31
"	042,008,3	山 中 医 院	古河市東1-7-11	山 中 辰 之 助	51. 1. 3
"	402,008,7	北 条 医 院	筑波郡大穂町大曾根2731	北 条 俊 一	53. 5. 17

茨城県告示第775号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第7条第1項の規定により、青少年に有害な図書として次のものを指定する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	誌 名	号 別	発行所名
117	S & Mコレクター	7 月 号	サン出版
118	劇画悦楽号	"	"
119	劇画ジャンプ	"	"

120	漫画ヤングエロス	"	"
121	漫画オリンピック	"	辰巳出版
122	漫画ソフト	"	三和出版
123	漫画ドツキリ号	"	あまとりあ社
124	漫画大快楽	"	檸檬社
125	劇画艶笑号	"	せぶん社
126	別冊ユートピア	"	笠倉出版社
127	COMANCH 別冊BACHELOR	"	大亜出版
128	漫画ボン	"	少年画報社
129	漫画エロチスト	"	東京三世社
130	実話雑誌	"	"
131	実話と秘録	"	明文社
132	SSS (サンエス)	"	"
133	PANG! (パン)	"	光彩書房
134	ポルナメイト	"	"
135	EROS (えろす)	"	"
136	NANA (ナナ)	"	"
137	漫画千一夜	"	淡路書房
138	B & B	"	"
139	夜の窓	"	平和出版
140	TANTAN (タンタン)	"	新樹書房
141	ピンクショップ	"	ミリオン出版
142	実話ホット	"	孝友社出版
143	シネマQ (実話ホット増刊)	"	"

茨城県告示第776号

救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条の規定に基づき、救急診療所として認定した次の医療機関は、その申出を撤回したので、同省令第2条の規定により告示する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹内藤男

名 称	所 在 地
海老原整形外科医院	結城市大字結城7695-21

茨城県告示第777号

救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条の規定に基づき、次の医療機関を、救急病院として認定したので、同省令第2条の規定により告示する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹 内 藤 男

名 称	所 在 地
牛久中央病院	稲敷郡牛久町猪子字五十塚896番地

茨城県告示第778号

保健婦助産婦看護婦法 (昭和23年法律第203号) 第22条第2号の規定により指定した准看護婦養成所は、次のとおりである。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹 内 藤 男

名 称	位 置	指定年月日
茨城県医師会付属准看護学院	水戸市天王町2番32号	昭27.4.1
多賀地区医師会付属准看護学院	北茨城市磯原町磯原554番地一2	昭38.7.1
水郡医師会付属大子准看護学院	久慈郡大子町大子835番地	昭30.5.6
真壁郡市医師会准看護学院	下館市大字二木成字稲荷塚827の1番地	昭46.1.7
古河市医師会付属准看護学院	古河市原町8番20号	昭30.5.6
土浦市医師会付属准看護学院	土浦市東真鍋町2番39号	昭34.7.3
日立メデイカルセンター看護学院	日立市東多賀町5丁目1番1号	昭45.3.3
鹿島病院付属准看護学院	鹿島郡鹿島町平井1129番地	昭48.3.31
宮本病院付属准看護学院	稲敷郡東村大字幸田1247番地	昭50.3.31

付 則

次の告示は廃止する。

- 昭和29年7月2日付茨城県告示第665号
- 昭和29年9月1日付茨城県告示第865号
- 昭和30年10月10日付茨城県告示第965号
- 昭和33年10月24日付茨城県告示第1027号
- 昭和34年7月3日付茨城県告示第578号
- 昭和45年3月9日付茨城県告示第281号

茨城県告示第779号

昭和53年2月1日付で水海道市町落合庄次から認可申請のあつた菅生地区土地改良事業を昭和53年6月7日付で土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により認可したか同法第96条の2第7項の規定により公告する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第780号

昭和53年5月22日付で新利根川土地改良区から申請のあつた定款変更を、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、昭和53年6月7日認可した。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第781号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、昭和53年6月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹 内 藤 男

路線名	道 路 の 区 域	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
県道 小絹山停車場 菅生場小線	岩井市大字矢作字鹿島沼 3144番の2地先から	旧	最大 8.00 最小 3.50	2,141.00	
	岩井市大字法師戸字西裏 440番の1地先まで	新	最大 38.00 最小 12.50	1,211.00	
県道 土浦野田線	岩井市大字矢作字鹿島沼 3144番の2地先から	旧	最大 10.00 最小 10.00	95.00	
	岩井市大字矢作字鹿島沼 3088番の2地先まで	新	最大 20.00 最小 16.00	95.00	

茨城県告示第782号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和53年6月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹内藤男

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 小山菅生小絹停車場線	岩井市大字矢作字鹿島沼3144番の2地先から 岩井市大字法師戸字西裏440番の1地先まで	昭和53年6月15日
県道 土浦野田線	岩井市大字矢作字鹿島沼3144番の2地先から 岩井市大字矢作字鹿島沼3088番の2地先まで	昭和53年6月15日

(公安委員会)

茨城県公安委員会告示第22号

道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第13条第1項の規定により、次のとおり、緊急自動車の指定を行つたので公示する。

昭和53年6月15日

茨城県公安委員会委員長 新堀正孝

1 緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車名・年式	用途	所有者又は管理者
1023	水戸44さ 2074	スバル 53年	道路応急作業用	日立市

公 告

●基本測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第4条の規定に基づく基本測量を次のとおり実施する旨通知があつたので、同法第14条第3項の規定により公示する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹内藤男

- 測量機関 建設省国土地理院
- 作業種類 基本測量(対空標識設置作業)
- 作業期間 昭和53年7月1日から昭和53年8月31日まで
- 作業地域 鹿島郡鹿島町, 神栖町, 波崎町, 大野村

行方郡麻生町, 牛堀町, 潮来町
稲敷郡桜川村, 東村

●都市計画の図書の縦覧

高萩都市計画公園の変更に伴い, 高萩市から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので, 都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により, 当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県庁土木部都市計画課

水戸・勝田都市計画公園の変更に伴い, 大洗町から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので, 都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により, 当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和53年6月15日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県庁土木部都市計画課

★ 県政の総覧～県民の六法★

…… 茨 城 県 報 ……

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知ってもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1, 0 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人 茨 城 県
発行所

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所